

物価高騰から
暮らしを守る!

物価高対策支援事業を実施します

国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、町民の皆さんの生活を支援するために物価高対策支援事業を実施します。皆さんの生活に直接的な支援を届け、同時に地域経済を活性化させることを目的として、2つの支援を実施します。

水道料金(基本料金)の減免

令和7年12月開始



▲詳細

生活に不可欠な公共料金の負担を直接軽減することで、皆さんに公平に支援を届けることが期待されます。また、他の支援策と比較して、迅速な実施が可能であり、水道の利用が多くなる年末年始などの時期に合わせて、4カ月分の基本料金を減免します。

内容

次の期間で水道料金の基本料金を減免します。

減免期間／偶数月検針地区 令和7年12月および2月請求分

奇数月検針地区 1月および3月請求分

対象

町営水道を利用している全ての世帯・事業者

※駿河ビレッジ簡易水道事業と桃沢地区専用水道を使用している方には、事業者を通じて補助を行います。

町営水道について ☎ 上下水道課 989-5524

簡易水道・専用水道について ☎ 暮らし環境課 989-5514

プレミアム商品券の販売

2月20日(金)販売開始予定



▲詳細

皆さんが公平にいち早く利用できるプレミアム商品券を販売します。また、利用できる店舗を町内に限定することで、皆さんのお買い物が町内店舗を応援することに繋がり、地域経済の活性化を図ります。

内容

食料品をはじめとする物価高騰に対応するため、町内の取扱店で利用できる6,000円分のプレミアム商品券(プレミアム率100%)を3,000円で販売します。

対象

全町民(2月19日(土)時点で住民登録がある方)

※購入方法、利用できる店舗、利用期間などの詳細については、広報ながいずみ2月号およびホームページなどでお知らせします。

■なぜ、「紙のプレミアム商品券」なの？

「お米券」「デジタルのプレミアム商品券」「紙のプレミアム商品券」の3つの方法を比較検討しました。

お米券は、手数料や発行などにかかる経費が高いこと、またデジタルの商品券は、スマートフォンをお持ちでない方の利用が難しくなることや、利用店舗に限られること、経費が高い傾向があることなどが想定されました。

そこで、最も早く発行が可能で、経費も低く、全町民が公平に利用でき、町内店舗の応援にも繋がる「紙のプレミアム商品券」を選択しました。

■商品券の取扱事業者を募集します

町内に事業所を有する事業者を対象に登録を募集します。

※詳細は商工会ホームページをご確認ください。

☎ 産業振興課 989-5516



▲詳細